

一般質問 ハイライト

3月定例会の一般質問は、3月14日、15日の両日に行われ、宮崎議員、新谷議員、深谷議員、石野議員、岡尾議員、小川議員、浜岸議員、杓子議員の8議員が、市政各般にわたり質問を行いました。

(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

当初予算

Q 当初予算は、小浜市が取り組む大型プロジェクトの財源などに配慮した緊縮型予算との説明であるが、その配慮とはどのようなことなのか。

A 近畿自動車道、琵琶湖・若狭湾リゾートライン、CATV、公共下水道、クリーンセンター建設等各種施策の優先順位について厳しい選択を行い、財源の計画的・重点的・効率的な配分を行っている。なおまた自主財源の確保ということとは非常に大切な課題であり、一朝一夕になることではありませんが今後たゆまぬ努力の中で実現していくよう頑張りたい。

財政運営

Q 平成六年度当初予算は市民税の税収不足を市債の増額や、使用料の値上げ等で補っており、住人の負担が増しているのではないのか。

A このような予算の中で、市税の落ちこみをどう見ているのか、今後の財政運営をどのように考えているのか。

A バブル経済の崩壊以後生産活動の停滞が市内の企業にも影響していると考

えている。各事業体が政府緊急経済対策等による国の経済対策により一日も早い景気浮揚が図られることを期待している。

A 税収の落ち込みについては、減収補填債により補填することや、その財源措置については後年度発生する元利償還金を交付税の基準財政需要額に算入するという方針が打ちだされている。こうした国や県の、よりよい制度を取り入れながら、効率よくむだのない行政運営を推進していかねればならない。

使用料の値上げについては、施設を利用する人にも公平な負担をお願いしている。

障害者基本法

Q 障害者基本法が改定され精神障害者が障害者として定義づけられたが、小浜市として何をなすべきか、方針、基本計画等見解を伺いたい。

A 今回の障害者基本法の改正により、今後、医療・保健・福祉が垣根を越え連携を保ち、地域が一体とな

って障害者を支えていく仕組みを築かなければならない。

具体的な施策については、精神障害者の社会参加、雇用確保を図るための授産施設の支援など積極的に取り組んでいく。

A これからの精神障害者福祉の推進は、県域全体として、さらに若狭地域の問題として、県の指導や、若狭地域の市町村がお互いに連携を保ちながら進めなければならないと考える。

福祉ゾーン

Q 福祉施設を集めた福祉ゾーンを構築し、近い時期に予定されている観海寮の改築、嶺南養護学校の開校等にそなえてはどうか。

A 市街地に観海寮と高齢者専用住宅、ショートステイ施設、デイサービスセンター、宅地介護支援センターを併設した建物を建設することを検討している。県の特例養護老人ホーム福寿園を含めた一万二千平方メートルを福祉ゾーンとして位置付け、高齢者の施設福祉と在宅福祉施設の福祉推進の拠点としたい。

福祉計画

Q 小浜市高齢者保健福祉計画の推進について、

新年度は保健と地域福祉を定着させるスタートの年であり予算編成においてどのように反映されているのか、つまり具体的に事業計画を伺いたい。
A 六年度は、市民が安心して老いることのできる地域社会のあり方を意識して策定いたしました事業目標の実現に向けて、まず行動を起こす年であると認識している。

A 今春、若狭圏域に開設される特別養護老人ホームを拠点施設として介護を必要とされる在宅生活者への日常生活を支援するデイサービス事業を委託する。

また家庭介護者の負担を軽減するショートステイ事業専用ベッドが新たに十六床用意されているところであり、通所型のサービスとあわせ、今日まで取り組んできたホームヘルプサービスについても四名の登録ヘルパーを採用する。介護を必要とされる市民相談窓口の充実を考え総合窓口を福祉事務所に常設する。

児童福祉

Q 児童福祉対策について
家庭環境、社会環境の変化に伴う保育ニーズは、複雑多様化しているが、この保育ニーズに今後どう対応していくのか伺いたい。

また、新規事業である子育て支援モデル事業についても伺いたい。

A 保育園は従来のように保育に欠ける子供を預かるだけの施設ではなく、今は子供が生まれ、育ち、生活する場である家庭を支援するための施策、子育てと仕事の両立を支援するための施策などの中心的な役割を果たすことが求められている。

六年度からは保育所地域子育てモデル事業に取組み、その拠点となる保育園に指導者担当者を配属し、保育需要の多様化への対応等についても前向きに検討していきたいと考えている。

リゾート・ライン

Q 琵琶湖・若狭湾リゾートライン鉄道建設及び小浜線電化促進についての具体的な運動の取組みについて

伺いたい。

A 現在福井県と滋賀県が共同で採算性、事業性、資金調達、概算工事費など残された課題を中心に事業化可能性調査が実施されている。この調査において、採算性と地元の熱意が最大の決め手となるが、市内の各種団体の組織が中心となって、民間による署名運動を広域的に検討していると聞いている。官民一体となった運動を推進することが早期実現の大きな要因である。

今後の具体的な取組みについては、県の最重要事項としての位置付けと県が中心となつて強力な運動が展開されることが大切と認識している。今後とも県へ働きかけていくと共に、国の関係機関或はJR西日本などにも支援要請していきたい。

観光

Q ①観光振興対策として「鶴の瀬」周辺地域の整備構想の具体的な内容は。また、歴史、伝説の館の中身内容はどのようなものか。
②県道久坂・中の畑・小浜線拡幅改良を促進すべきと考え

るが現況と今後の見通しは。

A ①今年度より平成十年までの五カ年計画で事業を進めていく。面的整備として、伝説の広場ゾーン、椿の広場ゾーン、歴史・伝説の館ゾーンの3ゾーンに分けて整備したいと考えている。

歴史的、文化的な景観を有している地域だけに工法、手法につきましても極力自然との調和が図られるよう心がけていきたい。館は、鯖街道にちなんだ歴史物展示から工品の展示即売等を考えている。

②忠野橋から白石橋の間延長千三百メートルにつきましては、平成三年度より県単道路改良事業にて取り組んでいた。根来地係におい

ても平成十年の完成を予定している。しかし県単事業のため事業の進捗が遅れるので、今後国庫補助事業に対応していただくよう強く要望し、早期完成が図られるよう努力していく。

国民健康保険税については今年度は、最も重税感を持つている中間所得者の応能割の軽減と引き換えに均等割28・6%、世帯平等割29・4%の大幅アップは、高齢者、低所得者に特に大きな負担となる。国の指導により応益割を将来も引上げ50%にしていく考えなのか伺

国民健康保険税

国民健康保険税は、市町村に実施が義務付けられた事業であります。その財源は、国庫支出金と一般会計繰入金並びに加入者に負担いただく保険税で賄うことになるが、平成元年度から据え置いた現行の税率では医療費の伸びに見合った保険税の伸びが期待できず、財源不足が生じるため改正をお願いするものであります。税率の改正に当たっては、給付と負担の公平を確保するために、応益原則による負担割合を今回は40%に近づけることを目標にまとめたものである。国・県の指導に沿いながら健全な運営に努めていきたい。

いする。

A 国民健康保険税は、市町村に実施が義務付けられた事業であります。その財源は、国庫支出金と一般会計繰入金並びに加入者に負担いただく保険税で賄うことになるが、平成元年度から据え置いた現行の税率では医療費の伸びに見合った保険税の伸びが期待できず、財源不足が生じるため改正をお願いするものであります。税率の改正に当たっては、給付と負担の公平を確保するために、応益原則による負担割合を今回は40%に近づけることを目標にまとめたものである。国・県の指導に沿いながら健全な運営に努めていきたい。

会 期 日 程

| | |
|-----------------|---|
| 7日 | 本会議 会期決定、報告、補正予算 上程、質疑、採決、 常任委員所属変更 |
| 8日 | 本会議 議案(予算・条例)上程、 質疑、委員会付託 |
| 9日 ～ 13日 | 休 会 |
| 14日 | 本会議 (一般質問) |
| 15日 | 本会議 (一般質問、委員会審査) |
| 17日 ～ 22日 | 休 会 (委員会審査) |
| 23日 | 本会議 閉会中の継続審査、常任 委員長報告、質疑、討論、 採決、議案(条例・その他) 上程、質疑、採決 |

人事

(3月定例会で同意)

固定資産評価審査委員会委員

西尾 寛氏

人権擁護委員

政道 善三郎氏

行政視察受入

| | | |
|-------|--------------------|----|
| 1月18日 | 東京都立川市議会 | 5人 |
| 2月8日 | 福井県鯖江市議会 | 6人 |
| 2月16日 | 静岡県浜松市議会 | 6人 |
| 3月29日 | 岐阜県恵那市議会 中津川市議会 | 5人 |

平成6年度当初予算

〈一般会計〉

129億2,934万円

〈特別会計〉

65億9,611万円

〈企業会計〉

8億9,595万円

総 額

204億2,140万円

意見書

(政府・関係機関に提出)

食料と農業・環境を守り
農村の活性化に関する意
見書

我が国においては、近年ますます農業の担い手が減少し、自給率は著しく低下するとともに、特に中山間地では、高齢化と生産性の低い水田の耕作放棄が進み、集落は衰退の一途にある。

また、農業は農産物を生産するだけでなく、保水や洪水防止、空気の浄化など環境保全のために大きな役割を担っており、これらの観点からも、足腰の強い農業政策の具体化がいま求められている。

よって、政府におかれては、食料と農業・環境を守り農村の活性化を図るため、次の事項について早急に対処されるよう強く要望する。

記

一 条件不利地域に対する直接所得補償政策を導入すること。

二 担い手育成のための就農者助成制度を確立すること。
三 生産基盤と生活環境整備の促進を図り、農業者の負担を軽減すること。

四 地域農業振興のための各種助成制度の拡充・新設を図ること。

また、農地譲渡税の特別控除の充実や農業生産法人への非課税など農業税制を改正すること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成六年三月二十三日

小浜市議会

地方バス生活路線運行維持補助制度に関する意見書

地方バス路線は、地域の住民にとって日常生活に不可欠な交通手段の一つであり、その果たすべき役割と任務は、きわめて大きな期待が持たれている。

しかしながら、モーターリゼーションの発達、社会経済の変動などと相まって、輸送需要の大きな変化により地方バスのおかれている立場は年々厳しいものとなり、その結果バス路線の維持が非常に困難となりつつある現状にある。

よって、政府におかれては、地方の実情を十分認識、配慮され、住民の足確保のために現行補助制度を改善・継続し、総合的施策を確立されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成六年三月二十三日

小浜市議会